

一関地区広域行政組合議会会議録

平成 22 年 6 月 4 日招集
第 12 回 臨時会

一関地区広域行政組合議会

目 次

議 事 日 程	1
審 議 結 果 等	2
開会及び開議宣言	5
会議録署名議員の指名（熊谷 裕君・佐々木清志君）	7
会 期 の 決 定	7
議案第 3号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び岩手県市町村総合事務組 合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて	7
議案第 4号 監査委員の選任について	8
発議第 3号 監査請求に関する決議について	9
閉会宣言	9

議 事 日 程

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		会期の決定
日程第 3	議案第 3号	岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び岩手県市町村総合事務組合同約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて
日程第 4	議案第 4号	監査委員の選任について
日程第 5	発議第 3号	監査請求に関する決議について

審 議 結 果 等

議案番号	件 名	議決月日	議決結果
議案第 3号	岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて	6月4日	原案可決
議案第 4号	監査委員の選任について	6月4日	同 意
発議第 3号	監査請求に関する決議について	6月4日	原案可決

受理した議案

議案第 3号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び岩手県市町村
総合事務組合同規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて

議案第 4号 監査委員の選任について

受理した発議案

発議第 3号 監査請求に関する決議について

一関地区広域行政組合議会臨時会会議録

平成22年6月4日 午前11時10分開議

定例会・臨時会の別 臨時会
告示年月日 平成22年5月28日
告示番号 第19号
招集日時 平成22年6月4日
会議の場所 一関市議会議場

出席議員（18名）

1番	阿部正人君	2番	岡田もとみ君	3番	勝浦伸行君
4番	神崎浩之君	5番	熊谷裕君	6番	千葉啓志君
7番	千田恭平君	8番	菊地善孝君	9番	海野正之君
10番	千葉満君	11番	千葉孝君	12番	那須茂一郎君
13番	佐々木清志君	14番	菅原巧君	15番	武田ユキ子君
16番	阿部孝志君	17番	石川章君	18番	岩淵一司君

欠席議員（0名）

職務のため出席した職員

事務局長	菊地敬喜	事務局次長	金野和彦
議事係長	八重樫裕之		

説明のため出席した者

管理者	勝部修君	副管理者	高橋一男君
副管理者	畠山博君	副管理者	田代善久君
広域行政組合事務局長	中里秀孝君	介護保険担当参事	齋藤昭彦君
環境衛生担当参事	鈴木悦朗君	介護保険課長	松岡睦雄君
介護福祉主幹	青山モト子君	介護福祉主幹	熊谷正明君
環境衛生課長	菅原直君	環境衛生主幹	石川二三夫君
環境衛生主幹	須藤久輝君	会計管理者	鈴木道明君
監査委員	小野寺興輝君	監査委員事務局長	阿部和子君

議事日程 別紙のとおり

会議に付した事件 議事日程に同じ

第12回広域行政組合議会臨時会

平成22年6月4日

午前11時10分 開 会

会議の議事

議 長（岩淵一司君） 本日の出席議員は18名です。

定足数に達しておりますので、平成22年5月28日一関地区広域行政組合告示第19号をもって招集の、第12回一関地区広域行政組合議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

議 長（岩淵一司君） この際、諸般の報告を申し上げます。

受理した案件は、管理者提案2件です。

次に、小野寺監査委員ほか1名から提出の監査報告書4件を受理しましたが、印刷物によりお手元に配付していますので、これによりご了承を願います。

8番、菊地善孝君。

8番（菊地善孝君） 今、議長から監査の報告について、月例出納検査等々について書面において了解をいただきたいと、こういう発言がありましたが、今、この議場に来て斜め読みをいたしました。質疑をさせてください。

議 長（岩淵一司君） それでは、質疑を許可します。

8番（菊地善孝君） 配慮ありがとうございます。

小野寺監査委員初め事務局、大変ご苦労さまでございます。

今、話したことに尽きるわけですが、すべて監査委員からの12002号ほかで報告をいただいている、3月25日、4月26日、5月25日それぞれ報告いただいているわけですが、この中で平成21年度決算に、平成21年度分にかかわる監査報告もあるわけですが、すべてが出納に誤りのないことを確認したと、また、云々というふうに書いてあります。この記述は間違いはないのでしょうか。

議 長（岩淵一司君） 小野寺監査委員。

監査委員（小野寺興輝君） ただいまのご質問は、出納に誤りがないことという報告に間違いはないかということでございますが、私どもの調べた限りでは間違いございません。

議 長（岩淵一司君） 8番、菊地善孝君。

8番（菊地善孝君） 私どもも先ほど9時半から全員協議会が招集されて、大変驚くような内容の報告を受けたところであります。それと、この監査委員の報告、監査報告は明らかに整合性がないうことであります。組合の当局自身がこの間、3月以来調査をし、400万円近い公金がこの8年あまりの間に、7年ないし8年の間に私されてきたということをおの報告するのでありましようが、そういうときに、肝心要の監査の報告が出納に誤りのないことを確認しましたという公文書を公にしておいたままでいいのかしらと、こういう思いがしてなりません。いかがでしょうか。

議 長（岩淵一司君） 小野寺監査委員。

監査委員（小野寺興輝君） その具体的な内容についてどのようなお話があったのか、伺ったかわかりませんが、私どもの報告した文書があります。ただ、その出納に誤りがないという私どもの監査は、私どもの目の前に出された証拠書類、帳簿関係すべてチェック、主体的にチェックはして

おります。その結果、間違いがないということでございます。

議長（岩淵一司君） 8番、菊地善孝君。

8番（菊地善孝君） 私どもがさっき説明を受けたのは、実態と帳簿が違っていたと、それは恣意的にそういうものが作成をされた、そのことの発見がことしの3月であるということでありまして。諸帳簿と、諸帳簿の突合において誤りがなかったというだけの監査でいいのかということを知っているのではありません。

議長（岩淵一司君） 小野寺監査委員。

監査委員（小野寺興輝君） 私どもの監査方法についてだと思いますが、では何をもとに調査すればよろしいでしょうか。私どもは監査をしますから、全部の証拠書類を出してくださいと言って証拠書類を出させます。それ以外の何か求める方法を逆に教えてください。

議長（岩淵一司君） 本日の会議には、管理者、監査委員の出席を求めました。

議長（岩淵一司君） 議場での録画、録音、写真撮影を許可しておりますので、ご了承願います。

議長（岩淵一司君） 次に、人事紹介について、管理者より申し出がありますので、これを許します。

勝部管理者。

管理者（勝部修君） それでは、この機会に副管理者をご紹介申し上げます。

副管理者、一関市副市長の田代善久であります。

副管理者（田代善久君） 田代善久であります。管理者を補佐し、誠心誠意取り組んでまいりますので、よろしく願いをいたします。

管理者（勝部修君） 続きまして、平成22年度人事異動に伴う議会出席幹部職員をご紹介申し上げます。

環境衛生担当参事、鈴木悦朗であります。

（環境衛生担当参事、あいさつ）

次に、介護保険担当参事、齋藤昭彦であります。

（介護保険担当参事、あいさつ）

次に、環境衛生課長兼一関清掃センター所長、菅原直であります。

（環境衛生課長兼一関清掃センター所長、あいさつ）

以上で職員紹介を終わります。

議長（岩淵一司君） 次に、議会事務局の職員を紹介します。

事務局次長の金野和彦です。

（事務局次長、あいさつ）

以上で人事紹介を終わります。

議長（岩淵一司君） 次に、管理者より行政報告の申し出がありますので、これを許します。

勝部管理者。

管理者（勝部修君） 釣山斎苑使用料の収納を委託している企業から組合への納入がなかったことについて、ご報告をいたします。

釣山斎苑運転管理業務受託企業である北上ビルメン株式会社が、平成14年度から平成21年度までの間において、斎苑利用者から徴収した動物火葬使用料の一部を組合に納付しなかったことが判明いたしました。

本件は、受託企業の受付職員が、平成15年2月11日から平成22年2月28日までの間、動物火葬

記録を改ざんし、その使用料を着服したことによるものであります。

未納があった使用料相当額は397万5,000円となっており、受託企業に対して同額に法定利息を付して損害賠償を請求しており、受託企業から全額納付を受けております。

さらに、受託企業との運転管理業務委託契約を解除することとしたところであります。

本件は、斎苑利用者の皆様の信頼を大きく損なうものであり、組合といたしましては、今後このような問題が起きないように、収納事務の方法を基本的に見直し、再発防止に取り組むと同時に、受託企業への指導をさらに徹底し、利用者の皆様の信頼回復に全力で取り組んでまいります。

住民の皆様、議員各位に対しまして、管理者として深くおわびを申し上げます。

議 長（岩淵一司君） 以上で行政報告を終わります。

議 長（岩淵一司君） これより議事に入ります。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程により進めます。

議 長（岩淵一司君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員はその数を2名とし、会議規則第81条の規定により、議長において、

5番 熊谷 裕 君

13番 佐々木 清 志 君

を指名します。

議 長（岩淵一司君） 日程第2、会期の決定を議題とし、お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議 長（岩淵一司君） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日間と決定しました。

議 長（岩淵一司君） 日程第3、議案第3号、岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてを議題とします。

議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

田代副管理者。

副管理者（田代善久君） 議案第3号、岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて、提案理由を申し上げます。

本案は、岩手北部広域環境組合の加入等の協議に関し議決を求めるものであります。

よろしく願いをいたします。

議 長（岩淵一司君） これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議 長（岩淵一司君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

本案は討論を省略し、直ちに採決を行うことにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（岩淵一司君） 異議なしと認めます。

よって、討論を省略し、直ちに採決を行うことに決定しました。

これより採決を行います。

議案第3号、本案賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(岩淵一司君) 起立満場。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

8番、菊地善孝君。

8番(菊地善孝君) 突然で恐縮なんです、大変衝撃的な話を本会議前の議員協議会、そして今議会の冒頭に行政報告があったわけです。この件について、議員間で協議をしたいものですから、しばしの間、休憩をお願いをしたいと思います。

議長(岩淵一司君) 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時25分

再開 午後0時43分

議長(岩淵一司君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

小野寺監査委員。

監査委員(小野寺興輝君) 実は先ほど、菊地議員さんの質問に対しまして、私は、どのような書類があるか教えてくださいという発言をしましたが、大変失礼なことで、これは訂正いたします。

私どものほうで調べればいいわけでございます。

皆様のお手元に渡してあると思うのですけれども、監査はあらかじめ関係書類の提出を求め、書類の審査及び照合確認をするとともに、事務の執行状況、予算の執行状況など及び備品の管理状況について、関係職員の説明を求めるなどの方法により監査を実施しております。ただ、今回の件につきましては、今朝、8時45分に電話をもらいまして、すぐ出勤してこいと、何か大変なことが起きたということ、それで来ました。そして、渡されたのがこの紙でございます。見るのも初めて、聞くのも初めてというような感じで読みました。それがここに来ましたら、何ということか、もうだいたい皆様の発言が進んでおりまして、え、何、何、何というふうな感じで聞いたわけでございます。

私の任期もきょうで終わりですから、あとは皆様をお願いして、しかるべき措置をとってもらえばよろしいのではないかなというふう感じております。

以上、ありがとうございました。

議長(岩淵一司君) 議案配付のため、暫時休憩します。

休憩 午後0時45分

再開 午後0時46分

議長(岩淵一司君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4、議案第4号、監査委員の選任についてを議題とします。

議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

勝部管理者。

管理者(勝部修君) 議案第4号、監査委員の選任について、提案理由を申し上げます。

本案は、監査委員であります小野寺興輝氏の任期が、平成22年6月5日をもって満了となりますので、引き続き適任と認め選任しようとするものであります。

小野寺氏は、一関市の監査委員を平成17年10月から、当組合の監査委員を平成18年6月から務められております。

ご同意を賜りますよう、よろしく願いいたします。

議長（岩淵一司君） これより採決を行います。

議案第4号、本案賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（岩淵一司君） 起立多数。

よって、議案第4号は、同意することに決定しました。

議長（岩淵一司君） お諮りします。

ただいま、神崎浩之議員ほか5人から、発議第3号が提出されました。

これを日程に追加し、日程第5とし議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（岩淵一司君） 異議なしと認めます。

発議第3号を日程に追加し、日程第5とし議題とすることに決定しました。

議長（岩淵一司君） 発議第3号、監査請求に関する決議についてを議題とします。

議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

4番、神崎浩之君。

4番（神崎浩之君） 発議第3号、監査請求に関する決議について、提出者、神崎浩之ほか5名の賛同者をいただいております。おめくりをいただきたいと思っております。

監査請求に関する決議、1、監査を求める事項、広域行政組合内の北上ビルメン(株)に対する委託業務の事務処理の実態について、2、監査結果の報告期限、平成22年6月30日。理由、組合では、委託先職員における釣山斎苑手数料の着服を長期間にわたって発見することができなかったことから、住民に対し著しい不信感を持たれることとなった。その原因となった委託業務の事務処理の実態について監査を求めるもの、地方自治法第98条第2項の規定により、次のとおり監査委員に対し監査を求め、その結果の報告を請求するものとする。

よろしくお願いいたします。

議長（岩淵一司君） これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（岩淵一司君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

お諮りします。

本案は、討論を省略し、直ちに採決を行うことにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（岩淵一司君） 異議なしと認めます。

よって、討論を省略し、直ちに採決を行うことに決定しました。

これより採決を行います。

発議第3号、本案賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（岩淵一司君） 起立満場。

よって、発議第3号は、原案のとおり可決されました。

議長（岩淵一司君） 以上で議事日程の全部を議了しました。

これをもちまして、第12回一関地区広域行政組合議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午後0時50分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

一関地区広域行政組合議会議長 岩 淵 一 司

一関地区広域行政組合議会議員 熊 谷 裕

一関地区広域行政組合議会議員 佐々木 清 志